

# 令和元年台風第 19 号災害

## 長野県<sup>さくほまち</sup>佐久穂町 職員派遣報告

派遣期間：令和元年 10 月 18 日（金）～ 11 月 11 日（月）

令和 2 年 1 月  
岐阜県危機管理部

## 目次

1. 職員派遣について
2. 佐久穂町について（概況～被害状況）
3. 支援概要
4. 派遣から学んだもの

## 1. 職員派遣について

### 【根拠】

被災市区町村応援職員確保システム 確保調整本部（総務省・全国知事会等）

### 【概要】

令和元年10月18日（金）～11月11日（月）1～3班 **25日間**

総括支援チーム（災害マネジメント）と対口支援（業務支援）を派遣

県職員10名、市町村職員5名 **延べ101名**

### 【目的】

（内訳） 県職員延べ86名  
市町村職員延べ15名

#### ○ 総括支援チーム

- （1）佐久穂町の支援ニーズを確認・把握
- （2）佐久穂町の災害対応マネジメント支援
- （3）長野県や国等関係機関との連携・調整

#### ○ 対口支援

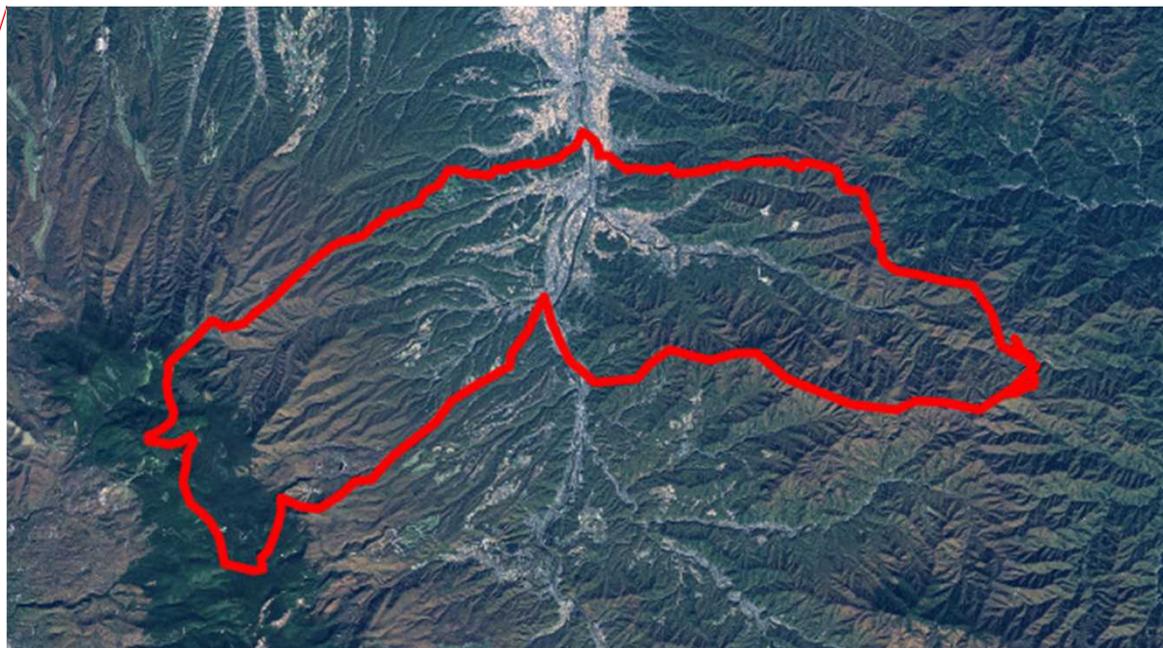
- （1）罹災証明書の交付業務への支援
- （2）その他町の個別対応業務への支援

## 2. 佐久穂町について

### 【地勢】



「出展：国土地理院ウェブサイト」



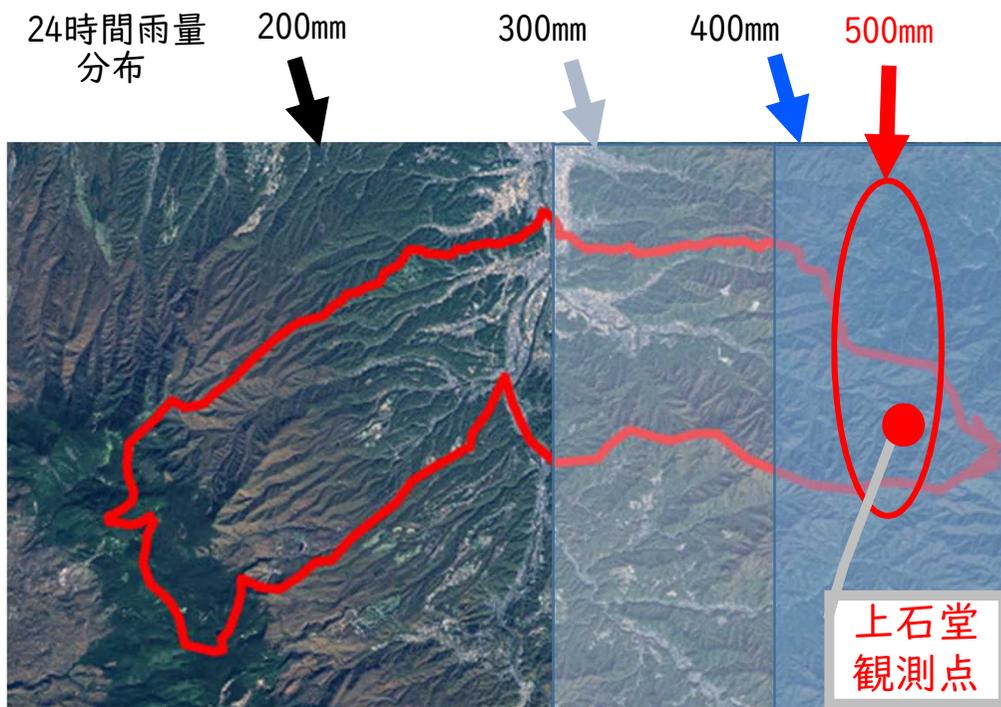
「出展：国土地理院ウェブサイト 地理院タイルを加工して作成」

- ▶人口： 11,088人 (2019.10.31現在)
- ▶世帯数： 4,346世帯
- ▶面積： 188.13km<sup>2</sup>

## 【台風第19号による雨量の状況】

▶上石堂観測点で **557mm** を観測 (10/11 22:00~10/12 22:00 最大24時間雨量)

- ・ 佐久穂町の年平均総雨量 **922mm** (佐久穂町役場ホームページより)
- ・ 年平均総雨量の約**60%**の雨が24時間で観測された



「出展：国土地理院ウェブサイト 地理院タイルを加工して作成」

## ▶気象概要（全国）

- ・ 13都県に大雨特別警報が発表
- ・ 17都県 120アメダス観測地点で観測1位の12時間降水量を観測
- ・ 大型台風で広範囲にわたり短時間での記録的な大雨となった。降水量の合計は、**歴代2位**。80,023mm
- ・ 平成30年7月豪雨の**約2倍**の浸水面積
- ・ 過去最多の土砂災害発生 (1982年以降)

## 【被害概要】

## ① 人的被害 (12月6日現在)

- ・ 死者、行方不明者 : 0名
- ・ けが人 (軽傷) : 2名

## ② 住宅等被害 (11月25日現在)

- ・ 全壊 12
- ・ 半壊 52
- ・ 一部損壊 4
- ・ 床下浸水 67
- 計 135
- ※非住家 38

## ③ 避難所・避難者数 (※現在は0)

- ピーク時 開設避難所 : 10箇所
- 避難者数 : 1,120名
- 世帯数 : 460世帯

## ④ 道路の状況 (12月6日現在)

- ・ 被害箇所数 道路 : 17
- 橋梁 : 5
- 林道 : 95

## ⑤ 農業関係の状況 (12月6日現在)

- ・ 被害箇所数 農地 : 327
- ため池 : 1
- 水路 : 49
- 頭首工 : 47
- 河川 : 14

## ⑥ 台風第19号災害に係る補正予算

(12月6日現在)

- ・ 40億195万円 (557箇所)

○ 土砂流出による家屋崩壊



10月18日撮影 大日向1区 [抜井川（千曲川支川）上流域]

○ 河川氾濫による家屋への土砂流入



10月19日撮影 曾原地区 [曾原川（千曲川支川）上流域]

○ 河川氾濫による家屋浸水



11月4日撮影 川久保地区 [抜井川 (千曲川支川) 中流域]

○ 河川氾濫による家屋崩壊 ①



10月19日撮影 小久保地区 [抜井川 (千曲川支川) 下流域]

○ 河川氾濫による家屋崩壊 ②



10月20日撮影 小久保地区 [抜井川（千曲川支川）下流域]

○ 河川氾濫による家屋崩壊 ③



10月29日撮影 小久保地区 [抜井川 (千曲川支川) 下流域]

○ 河川氾濫による町道崩壊



10月29日撮影 大日向3区 [抜井川（千曲川支川）上流域]

○ 河川氾濫による落橋



11月4日撮影 畑中地区梨ノ木橋 [抜井川（千曲川支川）下流域]

### 3. 支援概要

#### ○ 総括支援チーム

- ・ 支援ニーズを確認・把握
- ・ 災害対応マネジメント支援

#### ① 避難指示・勧告に関する町長への助言

##### <課題>

- ・ **町長に**避難指示・勧告を判断する詳細な**気象情報が入っていない**。
- ・ 気象台からの情報メールを担当係が多忙で**見れていない状態**。

■ 長野地方気象台に佐久穂町の気象に関して**説明・解説を依頼**。  
→町の災害対策本部会議にて気象台から説明・解説。

■ 構築済であるはずの「町長⇔長野地方気象台長」の**ホットライン**が機能していない状態のため、**その場で構築**した。

## ② 応援職員の派遣要請に関する町長への助言

### <課題>

- ・土木施設・農業施設等の応急復旧に対応できる**技術職員が2名**であり、災害査定のための設計業務に**手が回らない**。

■ 土木、農業土木、林業の**技術職員の応援要請**について、町から長野県を通じ、岐阜県へ要請するよう**助言**。

→11/18から土木職2名、農業職4名、林業職1名 計7名の岐阜県職員が応援。 ※令和元年12月末迄

- ・被災者生活支援の基礎となる証明「罹災証明書」を早期に発行するにあたり、住家等被害認定調査における**人手不足**。

■ 住家等被害認定調査における**補助員の応援要請**について、町から長野県を通じ、岐阜県へ要請するよう**助言**。

→10/23～10/25の3日間、岐阜市職員3名、各務原市職員2名 計5名が応援。当初の計画とおりの日程で罹災証明の交付ができた。

### ③ 町における部局横断的な連携体制の構築

#### <課題>

- ・被災の程度や住宅再建の内容により、受けられる支援が異なることなど、災害支援業務に関する認識が薄いため、**部局横断的な情報共有**の必要性が理解されていない。

■ 各種支援にかかる基礎知識・業務進捗状況を共有するための**連携会議**を提言・主導。

→ 罹災証明書発行に伴う全庁的な被災者相談体制が構築できた。

→ 住宅相談会において「ワンストップ相談窓口」を設置した。



町災害対策本部会議

④ 毎日開催された町の災害対策本部会議にて**積極的に提言**

- **町職員の疲労軽減**のため、災害対策本部会議の**開始時刻の変更を提言**。  
→開始を17:30から16:00に変更し、職員の帰宅時刻が早まった。
- 台風第21号の影響による気象情報について長野地方気象台に詳細を聞き取り調査し、会議にて情報共有。
- **復興計画**の作成時期、留意事項について提言。

⑤ 長野県や国等関係機関との連携・調整

- 岐阜県災害支援対策本部を通じて内閣府や環境省等に対して、災害対応について協議。
- 町における被災者への支援の進捗状況を長野県災害対策本部へ報告。
- 佐久穂町災害対策本部会議議事録を作成し、岐阜県災害支援対策本部へ報告。

## ○ 対口支援

- ・ 罹災証明書の交付業務への支援
- ・ その他町の個別対応業務への支援

### ① 罹災証明書の交付業務への支援

<課題>

- ・ 住家等被害認定調査における**人手不足**。

■ 市町村からの応援職員(岐阜市3名、各務原市2名)が**住家等被害認定調査をサポート**

→ 予定どおり認定調査を実施

10/23 54件

10/24 61件

10/25 34件

計 149件



## ② 被災者支援制度ガイドブックの作成支援

### <課題>

- ・被災した町民に対して支援制度についてわかりやすく周知するための資料を**大至急作成**したい。

■ **関市に直接連絡**し、平成30年7月豪雨災害で「関市」が作成した「被災者支援制度ガイドブック」を佐久穂町版に修正できるように**データ提供**。

→11/4に開催された区長会へ第1版を提供。

## ③ 被災家屋の汚泥除去・消毒に関するアドバイス

### <課題>

- ・町は被災家屋の床下の汚泥撤去・消毒について**課題意識なし**。  
また床下消毒用薬品に対する**認識もない**ため住民からの問い合わせに苦慮。

■ 岐阜県から、床下の汚泥撤去・消毒手法や薬剤の**事例**が記載された資料について**情報提供**。

→町から住民に周知。

#### ④ 災害時特有の業務である全壊家屋の公的解体について

##### <課題>

- ・ 災害により全壊となった家屋等は「災害廃棄物」となり、町に処理責任があり、公費により家屋等の解体・撤去を行うことができるが事務処理方法の知識不足。

- 長野県・岐阜県廃棄物対策課に問い合わせ、他県の事例を紹介。環境省において災害ごとに市町村への補助の可否が決定されるものであることを説明。  
→後日、長野県が説明会を開催。

#### ⑤ 災害救助法に対する認識不足

##### <課題>

- ・ 災害救助法に係る各種経費の請求についての知識不足。

- 岐阜県庁と連携し、特別基準の協議等を助言  
→長野県からは「救助法対象経費となれば全額求償可能と考えている。対象となる可能性があるものはひとまず全て報告してほしい。今後、国と協議していく。」と町に伝えられた。

課題や問題点があれば、**迅速に関係者と協議**



↑ 各種支援にかかる基礎知識・業務進捗状況を共有するための**連携会議**

↓ 住家等被害認定調査の**振り返り会議**



#### 4. 派遣から学んだもの

- ・ 知識的なサポートは県庁に問い合わせれば対応できるので、**マネジメント支援職員**は、現場をどう回していくか災害対策本部の**ノウハウ**を持った者が必要であることを実感。
  - ☞ 状況を見ながら積極的に提案し首長に助言できる者が必要  
～**岡目八目**は応援者の特権～
- ・ 家屋等に被害があると「**被害家屋認定調査**に係る**応援職員**」は必ず必要になる。
  - ☞ 市町村の業務として家屋調査を分掌している「**市町村職員**」が適任。県内市町村職員の**スキルアップ**につながる！
- ・ 復旧復興のステージに移行するにあたり、被害が広域になればなるほど、被災自治体の規模が小さければ小さいほど、応援派遣職員として望まれるニーズは**技術職員**。
  - ☞ 中長期的に「**土木職、農業土木職、林業職**」

## ～今後の派遣にあたって～

- 被災地に対する応援体制として、**応援職員のユニット化**を検討してみてもどうか。（県・市町村合同も視野に入れて）
- ・ 災害マネジメントは災害経験に加え**即戦力・コミュニケーション能力**が必要。
- ・ 県では「応援職員」のリストは作成しているが、あらかじめ班編成や派遣順位などは決めていない。
- ・ 事前に決めてユニット化しておけば災害派遣という視点で、平常時から応援職員間のコミュニケーションやスキルアップがより効果的に実施できるとともに、派遣要請があった場合は、**より迅速な対応**ができると考えられる。  
（今回の派遣では人選等事前準備に大変な苦労があったと聞いている）
- ・ 平成29年度から防災課が実施している「**災害マネジメント支援職員養成研修**」は非常に有意義。是非、**継続して実施**してほしい。

～ A L L 岐阜県庁による応援職員派遣に感謝～

- 災害対応業務の全分野に精通した者はほとんどいない  
→岐阜県災害支援対策本部において各種サポート
  
- 被害が広範囲 & 全国からの支援で宿舎の手配が困難  
→派遣職員の宿舎を人事課で一括手配

結果、現地では支援に専念することができ迅速に対応できた。

## 最後に・・・

支援が終了し、佐久穂町を去る際に町長がポツリと言われた。

岐阜県さんには様々な分野でご支援をいただき、  
本当に助かりました。  
でも、今思うと、派遣からずっと私たちの「心の支え」  
になっていたことが一番大きかったなあ。

佐久穂町支援に携わった全ての人の努力が報われた瞬間だった。

1日も早い復旧・復興、生活の再建を祈念いたします。